

<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="4">(仮称)新市街地地区小中学校併設校の建設事業</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td colspan="4">事業費用を賄うために発行する地方債の額が平成25年度の市税見込み額の2割を超えるため、自治基本条例および市民参加条例に基づき、意見を募集するもの</td> </tr> <tr> <td>検討を始めた年度</td> <td>平成24年</td> <td>検討を終了した年度</td> <td colspan="2">平成24年</td> </tr> </table>					名称	(仮称)新市街地地区小中学校併設校の建設事業				概要	事業費用を賄うために発行する地方債の額が平成25年度の市税見込み額の2割を超えるため、自治基本条例および市民参加条例に基づき、意見を募集するもの				検討を始めた年度	平成24年	検討を終了した年度	平成24年	
名称	(仮称)新市街地地区小中学校併設校の建設事業																		
概要	事業費用を賄うために発行する地方債の額が平成25年度の市税見込み額の2割を超えるため、自治基本条例および市民参加条例に基づき、意見を募集するもの																		
検討を始めた年度	平成24年	検討を終了した年度	平成24年																
市民参加の対象(条例第5条第1項)																			
<input type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更																		
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃																		
<input checked="" type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更																		
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃																		
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更																		
第5条第2項の規定により市民参加手続を実施しない場合																			
実施しない理由	<input type="checkbox"/> 軽易なもの																		
	<input type="checkbox"/> 緊急に行わなければならないもの																		
	<input type="checkbox"/> 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの																		
詳しい理由																			
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合																		
市民参加の方法(条例第6条第1項)																			
複数実施	実施方法	会議名・方法名	この方法を実施する目的	参加が期待される市民等	実施予定時期														
	審議会等																		
	パブリックコメント手続	(仮称)新市街地地区小中学校併設校建設事業に係るパブリックコメント	市民等の意見を聴取	一般市民	11月～12月														
	意見交換会	タウンミーティング	市民等の意見を聴取	一般市民	12月														
	公聴会	(仮称)新市街地地区小中学校併設校建設事業に係る公聴会	市民等の意見を聴取	一般市民	1月														
	政策提案制度																		
その他																			
上記の市民参加手続の実施方法、実施時期とした理由		自治基本条例および市民参加条例に基づいて募集した意見を、建設事業に反映し、市議会に平成25年度の予算を上程するため。																	

市民参加手続の実施結果

審議会等	審議会等の名称		委員の人数		
	開催実施期間		委員構成内訳		
	開催日				
	回数		会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	
	公募枠	人	周知方法		
	応募者数	人		結果	人
	委員の選出方法		費用内訳		
パブリックコメント	募集期間	平成24年11月21日～12月20日		意見の取り扱い	
	日数	30日	意見を反映し、案を修正した	○	
	周知方法	広報ながれやま(11月21日号) 併設校ホームページ		案を修正しなかった	
				その他(感想その案件以外への意見等)	
提出結果	74人		結果の公表時期	平成25年2月14日	
意見交換会	開催日時	平成24年12月22日・23日		周知方法	チラシ配布 広報ながれやま(12月1日号) 市ホームページ
	回数	4回			
	場所	22日:江戸川台西自治会館 向小金福祉会館 23日:水道局 南流山センター		費用内訳	会場使用料 3,600円 保育ボランティア 15,000円
	参加人数	180人			
公聴会	開催日時	平成25年1月26日		周知方法	広報ながれやま(12月1日号・11日号) 市ホームページ
	場所	市役所第1庁舎4階委員会室			
	公述人	希望者 2人 決定 2人	費用内訳	講師(議長)謝礼 30,000円	
	傍聴人数	10人			
政策提案制度	募集期間		提案できるものの範囲		
	日数		提案結果	件 人	
	周知方法		結果の公表時期		
			審査結果内容	審査結果の詳細(内部リンク)	
その他					

流山市市民参加推進委員会の意見

実施方法と実施時期などについて	
-----------------	--